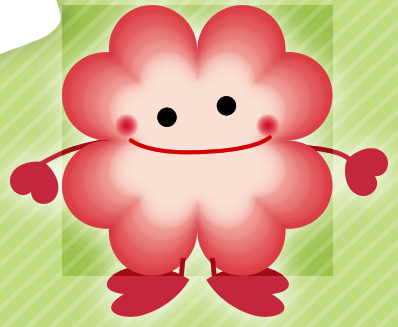


朝霞市協 まるわかり帳

～支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち～




朝霞市総合福祉センター(はあとぴあ)
 朝霞市社会福祉協議会
 ボランティアセンター
 はあとぴあ障害者就労支援センター
 はあとぴあ障害者相談支援センター
 手話通訳者等派遣事務所
 浜崎老人福祉センター
 はまさき児童館
 はあとぴあ福祉作業所



朝霞市社協マスコット
アーシャ♥るくるん



まるわかり帳をホームページで
ご覧いただけます



地図上の●番号は本冊子内および裏表紙「連絡先一覧」の●番号と連動しています。



社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

この冊子は、市民のみなさまからいただいた社協会員会費により作成しています。

この「朝霞社協まるわかり帳」は、朝霞市社会福祉協議会の行う福祉活動や福祉サービスを住民のみなさまに分かりやすくお伝えするために作成しました。ぜひご活用ください！

もくじ

社協について	● 社会福祉協議会って何？..... 2
	● 福祉の情報を発信しています..... 2
	● 社会福祉協議会の2つの計画 ～社協が目指すもの～ 3
財源	● 社協の活動はみなさまに支えられています..... 4
身近な福祉	● 社協は地域でみんなが支え合う福祉活動をすすめています..... 5
ボランティア	● ボランティアのことならお任せください！..... 7
サービス・講座	● 住民のみなさまと一緒にを行う支え合いサービス..... 9
	あいはあと事業
	● 福祉機器等の貸出しを行っています..... 9
	● 福祉の講座や施設見学などを実施しています..... 10
相談・権利擁護・貸付	● 「どこに相談したらいいかわからない」ときは社協へ..... 11
	総合相談・障害者相談支援センター・はあとぴあ障害者就労支援センター
	● 地域で安心して自立した生活を送るための仕組みがあります..... 12
	あんしんサポートねっと・成年後見事業
	● 福祉資金貸付 ～生活の立て直しのために～ 12
施設案内	● 目的に合わせた施設・サービスをご利用ください..... 13
	● 連絡先一覧..... 裏表紙



公式ホームページ

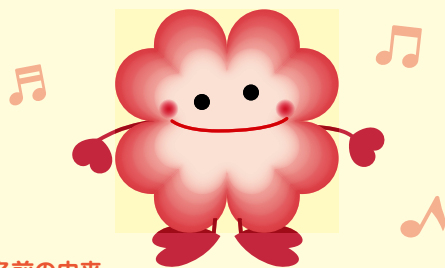


公式X

朝霞市社協マスコット

アーシャ♥るくるん

はじめまして！アーシャ♥るくるんです！
「るくるん」と呼んでね。
「るくるん」はみんなの笑顔がだ〜い好き！
朝霞が笑顔でいっぱいのもちになるよう、
優しさと元気をお届けします！



名前の由来

アーシャ♥るくるんの『アーシャ』は「あさかししゃぎょう」から、『るくるん』はフランス語で「ハート（こころ）」を意味する「ル・クル」からつけました。



あさか福祉作業所
公式Instagram



社会福祉協議会って何？

社会福祉協議会(社協)とは、社会福祉法に定められた地域福祉の推進を目的とした民間の団体で、各市町村・都道府県・全国に段階的に組織されています。

社会福祉を展開するメンバー

- * 「あさかし」 …… 私たちが住んでいるまち
- * 「しゃかい」 …… 暮らしや生活
- * 「ふくし」 …… しあわせ
- * 「きょうぎ」 …… 一緒に話し合う
- * 「か い」 …… あつまり



地域に住む全ての人が健康で明るく豊かに暮らせるよう、みんなで一緒に話し合い、解決するための活動を支援する、それが **朝霞市社会福祉協議会** です。



福祉の情報を発信しています

社協の活動や福祉に関する情報を多くの方々にご理解いただくために、さまざまな広報活動を行っています。

- 広報紙「社協あさか」の発行
(年4回発行1・4・7・10月号)
- ホームページやX、Facebook、YouTubeによる情報発信
- 手話だよりの発行
- 児童館だよりの発行
- あさか福祉作業所
「こんがりパンの店 フレア」メニューの発行
- Instagram による情報発信
- その他、事業や施設についての
広報活動など



広報紙「社協あさか」



公式YouTube

お問い合わせ

総務係 TEL : 048(486)2479 / FAX : 048(486)2480

地図番号 ①



社会福祉協議会の2つの計画 ～社協が目指すもの～

近年、少子高齢化が進み、また、家族のかたちに変化し、地域のつながりが少なくなってきました。地域住民の出会いの場をつくり、お互いが助け合い、支え合う関係になれるような、「お互いさま」の仕組みづくりをしていくことが社協には求められています。このような中で、社協は2つの計画を柱として、さまざまな新しい福祉課題への対応に取り組んでいます。



地域福祉活動計画

(第5期：令和8年度～令和12年度)

地域住民や関係機関・団体などがお互いに協力して、福祉に関わる問題の解決を目指すための計画

基本理念

支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち

基本目標

①
地域共生社会の
構築

②
誰もが互いに尊重
し合い、共に生き
る社会の実現

③
誰もが地域で暮ら
し続けられるため
の支援の充実

④
誰もが安心して
生活できる支援
の充実



中期経営計画

(第3期：令和8年度～令和12年度)

地域福祉推進の中核的組織として、基盤強化を図るため、組織体制や事業展開、財務等に関する取り組みを明示した、地域福祉活動計画を下支えするための具体的な行動計画

使命

ともに生きる豊かな地域社会「あさか」の実現

重点目標

①
地域と共に未来を築く
人材の確保・育成・定着

②
持続可能で安定した
経営基盤作り

③
住民から見える・
頼られる社協





社協の活動はみなさまに支えられています

■ 会員会費

社協では、会員のみなさまからご協力いただく会費を財源として、地域福祉活動を推進しています。会員とは社協の趣旨や活動をご理解いただき、資金面でサポートしていただいている方々のことです。会員になることは地域福祉活動に参加する一つの方法です。

- | | | |
|--------------|--------------------|--------------------|
| 会員の区分 | ■ 一般会員 年額 500円以上 | ■ 賛助会員 年額 1,000円以上 |
| | ■ 特別会員 年額 5,000円以上 | |

■ 共同募金配分金

共同募金運動とは

都道府県単位で行われる募金運動で集まった募金は、地域のさまざまな福祉活動、災害時支援に役立てられます。10月1日から翌年3月31日までの期間に全国一斉に行われます。



赤い羽根共同募金（街頭募金）

募金の種類

- 赤い羽根共同募金
- 地域歳末たすけあい募金

お問い合わせ

地域福祉推進係 TEL : 048(486)2485 / FAX : 048(486)2418

地図番号 ①

■ 寄付金

個人・企業・各種団体からいただいた寄付金や、自動販売機などの設置による売上金の一部、市内に設置する募金箱（るくるん募金箱）への寄付金は、地域福祉事業の推進に活用されます。

■ 収益金

広報紙「社協あさか」および社協ホームページへの有料広告掲載などによる収益金を地域福祉事業に活用しています。

★広報紙「社協あさか」に広告の掲載を希望する企業などは、下記までお問い合わせください。

■ 行政からの補助金・委託金・指定管理料

社協は公共性、公益性の高い団体であることから、行政機関の補助や、県や市に代わって事業を行うための委託を受けています。

また、朝霞市総合福祉センターや児童館、老人福祉センターなどの管理・運営を朝霞市の指定管理者として行っています。

お問い合わせ

総務係 TEL : 048(486)2479 / FAX : 048(486)2480

地図番号 ①



社協は地域でみんなが支え合う福祉活動をすすめています

ふだんの
くらしの
しあわせ

ふくしには、一人ひとりの幸せを考える
という意味があります。

ふくしは特別な誰かのためのものではなく、
みんなのものであるということです。



■ 地域共生社会の実現に向けて

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として地域づくりに参画することが求められています。

■ 地域福祉活動は住民同士がつながり、支え合う活動です！

地域福祉活動とは、住民同士が協力して地域で行う、一番身近なふくしの活動です。社協では、地域福祉活動のお手伝いをしています。

たとえば…

- ふれあい・いきいきサロン(6ページ参照)
- 見守り・声かけ活動
- 住民同士の交流事業
- 防犯活動・防災訓練



溝沼第二町内会では、「ささえあい活動」として地域の家庭に戸別訪問、状況の確認をし、緊急時に助け合える体制をとっています。

「こんな取り組み・身近な交流活動をしてみたい!」、「地域福祉活動についてもっと知りたい!」など、ぜひ社協にご相談ください!

■ コミュニティソーシャルワーカー (CSW) にご相談ください

CSWは、行政や専門機関と連携しながら、住民一人ひとりの声に耳を傾け、より良い生活を送るためのサポートを一緒に考えます。また、地域の方々が互いに支え合い、安心して暮らせる「つながり」づくりもお手伝いします。

みなさまの身近な相談相手として、「こんなこと相談していいのかな?」と迷われた時など、お気軽にお声がけください。

■ ふれあい・いきいきサロン

ふれあい・いきいきサロンって？

地域の身近な「仲間づくり」「生きがいがづくり」の場です。高齢者、障害のある方、子育て中の方など、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、住民が自主的・自発的に行う活動です。お茶を飲みながらおしゃべりを楽しんだり、健康のために体操をしたりと活動内容はさまざまです。



朝志ヶ丘いきいきサロン花組

こんな効果が期待できます

参加者にとっての効果

仲間づくり

孤立・閉じこもりの防止

生きがいがづくり

無理なく体を動かせる

情報交換の場

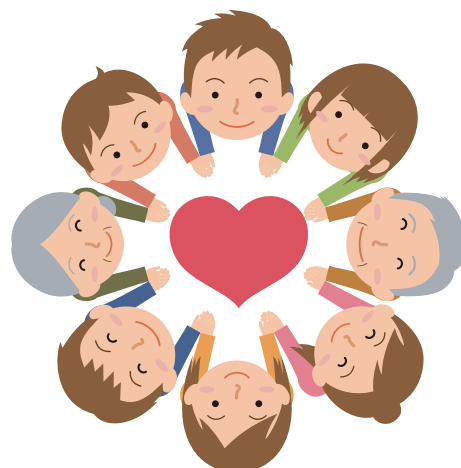
地域にとっての効果

異世代・地域交流

支え合い・見守りの場

地域の福祉力を高める

身近なボランティア活動



お近くのサロンへ足を運んでみませんか？

地域住民のみなさまが集い、楽しく交流する場を本会ホームページに掲載しております。詳細は、2次元コードからご覧ください。



ホームページ

ふれあい・いきいきサロンをはじめてみませんか？

ご近所にサロンをつくってみませんか。社協では、サロンの立ち上げに関する相談を受け付けています。サロンについてもっと知りたい、サロンに参加したい、サロンのスタッフとして活動したいという方など、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

地域福祉推進係 TEL : 048(486)2485 / FAX : 048(486)2418

地図番号 ①



ボランティアのことならお任せください!

■ ボランティアセンター

朝霞市ボランティアセンターでは、ボランティア活動や市民活動を推進しています。

「ボランティアについて知りたい」「ボランティアをやってみたい」「こんなことをしてもらいたい」など、ボランティアに関することならどんなことでもお気軽にご相談ください。

ボランティアって誰でもできるの？

ボランティア活動には、資格や技術が必要なわけではありません。「ちょっと手伝ってみようかな」「誰かの力になればいいな」という気持ちがあれば、ボランティアは"誰でもできる身近な活動"です。

ボランティアセンターはあなたの一步を応援します！

大切にしたい4つの心

①自発性 (主体性)

自分から進んで行動する

②社会性 (連帯性)

ともに支えあい、学びあう

③無償性 (無給性)

見返りを求めない

④先駆性 (創造性)

よりよい社会をつくる

ボランティアセンターって何をしているところ？

- ボランティアに関する相談
- ボランティアに関する情報発信
- ボランティア活動支援
- 福祉教育の推進
- 災害ボランティアセンターの体制整備
- ボランティア保険の窓口
- 団体利用室、録音室の貸出し など

■ ボランティア体験プログラムの実施

ボランティア活動を始めるきっかけとなるよう、夏休み期間を利用してボランティアにチャレンジするためのプログラムです。市内の施設や団体の協力を得て、学生や地域住民が参加できる様々な体験メニューを用意しています。



使用済み切手整理ボランティア

ボランティア体験先の例

子ども・保育 関連事業	障害者 関連事業	高齢者 関連事業	国際・環境 関連事業
児童館 保育園 放課後児童クラブ	障害者多機能型事業所 児童発達支援センター	ふれあい・いきいきサロン ミニデイサービス 高齢者会食会	NPO法人 ボランティア団体

■ ボランティア講座の開催

ボランティア活動に興味がある方向けに、活動を始めのきっかけとなるような気軽に参加できるボランティア講座を開催しています。その他、さまざまな講座を開催し、ボランティアの養成を行っています。



ボランティア講座

■ 福祉教育の推進

市内の小中学校などで、ボランティアの協力を得ながらさまざまな福祉体験（車いす体験など）を一緒に実施しています。

福祉教育は、年代や所属に関係なく、全世代を対象とした学びを通じて地域のともに生きる力を育む取り組みです。

学校だけではなく、企業や団体などからの依頼も受け付けています。



車いす体験

福祉教育プログラム

- 福祉について（講義） ■ 車いす体験 ■ ガイドヘルプ体験
- 手話体験 ■ 当事者講演 ■ 高齢者疑似体験 ■ 発達障害について（講演）

■ 災害ボランティアセンターの体制整備

災害ボランティアセンターは大規模な災害時にボランティアと被災者をつなぎ、必要な支援が届くよう調整する役割を担っています。日ごろから備えを進め、いざという時に地域住民同士が助け合える体制づくりとして、災害ボランティアセンター設置訓練や災害ボランティア講座などを実施しています。



災害ボランティア講座

ボランティアセンター

お問い合わせ

TEL : 048(486)2485 / FAX : 048(486)2418

地図番号 ①



住民のみなさまと一緒にいるサービス

「住民参加型」在宅福祉サービス あいはあと事業

この事業は、地域の支え合いの仕組みをつくることを目的とした、住民参加型の有償ボランティア事業です。協力会員（地域のボランティア）が訪問して生活のお困りごとのお手伝いをします。

**利用できる方
（利用会員）**

高齢者世帯、障害のある方が同居する世帯（単身世帯も可）、産前（出産予定日前約2ヶ月から）の方が同居する世帯（単身世帯も可）、乳児（生後約3ヶ月まで）が同居する世帯
※上記にあてはまらなくても利用できる場合がありますので、お気軽にご相談ください。（登録無料）

内容

家の中の清掃・整理整頓、子育て世帯のお手伝い（家事・育児など※保護者の在宅時）、買い物同行または代行、植物の水やり、草むしり・低い木（約2mまで）の枝切り（※熱中症対策のため毎年7月から9月下旬頃までは原則休止）、ゴミ出し、話し相手、洗濯

※利用会員の身体や車いす等に触れる内容は行えません。

※上記以外の日常生活の中のちょっとしたお困りごとがありましたら、ご相談ください。

※活動に必要な物品は利用会員にご準備をお願いしています。

謝礼金

15分につき200円（時間に端数が生じた場合は、切り上げとなります）

利用したい場合

下記、お問い合わせまでご連絡ください。詳細は、2次元コードから本会ホームページをご覧ください。

※お申込みから活動まで調整等でお時間をいただきます。



ホームページ

お問い合わせ

地域福祉推進係 TEL：048(486)2485 / FAX：048(486)2418
地図番号 ①



福祉機器等の貸出しを行っています

車いすの貸出し

病気やケガなどにより、一時的に車いすを必要とする方を対象に車いすを貸出します。

利用料 1ヶ月1,000円（ただし1週間以内は無料）



ホームページ

アーシャ♥るくるん着ぐるみの貸出し

朝霞市社協マスコット「アーシャ♥るくるん」の着ぐるみを市内福祉団体などに貸出します。イラストの利用もできます。

利用料 無料



ホームページ

お問い合わせ

総合相談支援係 TEL：048(486)2478 / FAX：048(486)2418
地図番号 ①

その他の福祉機器等の貸出し

- 福祉体験用具（車いす・点字盤・アイマスク・白杖・高齢者疑似体験セット・ポッチャ）
- 福祉教材（図書・DVD）
- ユニバーサルデザイングッズ

利用料 無料



白杖・アイマスク

お問い合わせ

地域福祉推進係 TEL：048(486)2485 / FAX：048(486)2418
地図番号 ①



ホームページ



福祉の講座や施設見学などを実施しています

社協出前講座

社協職員などが町内会・自治会の集まりや、地域のサロン、企業研修、職員向け学習会、イベントなどにお伺いし、各種講座などを実施します。講座をとおして福祉への理解と関心を高めていただき、支え合いのまちづくりを推進します。

対象 市内在住の方・市内の企業など（おおむね10人以上）

講座メニュー一覧

No.	講座名	講座の内容
1	社会福祉協議会について	社会福祉協議会がどのような取り組みや活動を行っているか、わかりやすく説明します。
2	福祉について	福祉についてクイズなどを交えてお話しします。参加者みんなで「福祉（ふくし）」について考えます。
3	ボランティアについて	ボランティアを始めようとしている方、改めてボランティア活動について考えてみようと思っている方などに、ボランティア活動の基本的なことについて説明します。
4	あいはあと事業について	地域住民同士の支え合い活動である「“住民参加型”在宅福祉サービス あいはあと事業」について、事業概要などを説明します。
5	災害時に役立つ情報や工作について	災害時に知っておくと役立つ情報についてクイズ形式で学んだり、災害時に使える物を身の回りにあるもので作成します。
6	車いす体験	車いすの使用方法や介助方法を学び、実際に車いすに乗車し、操作や介助の体験を行います。
7	ガイドヘルプ体験	アイマスクを使用し、視覚障害についての理解を深めます。また、視覚障害のある方へのサポートである「ガイドヘルプ」について学びます。
8	ポッチャ体験	誰もが楽しめるユニバーサルスポーツである「ポッチャ」について学び、体験します。
9	手話体験講座	手話を体験・学習することにより、聴覚障害者への理解を深めます。
10	朝霞市シニアクラブ連合会について	朝霞市シニアクラブ連合会の活動内容、年間の活動予定、加入方法等について説明します。 シニア連のゲーム大会種目（輪投げ・マグダーツ）の体験や介護予防講座（体操・脳トレ・講義）と合わせて受講もできます。
11	障害福祉サービスについて	障害福祉サービスを提供している多機能型事業所より、サービス内容や主に知的障害のある人の特性について説明を行います。
12	朝霞市障害者ふれあいセンター施設見学	朝霞市障害者ふれあいセンターの見学と、センター内のあさか福祉作業所・ふれあい障害者相談支援センターについて、説明を行います。
13	朝霞市総合福祉センター施設見学	朝霞市総合福祉センター（はあとぴあ）の見学と、施設の説明を行います。
14	朝霞市児童館施設見学	朝霞市児童館の見学と、施設の説明を行います。

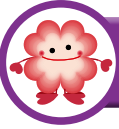
※上記以外でもご希望の内容がありましたらご相談ください。

お問い合わせ

地域福祉推進係 TEL：048(486)2485 / FAX：048(486)2418
地図番号 ①



ホームページ



「どこに相談したらいいかわからない」ときは社協へ

総合相談

生活の立て直しや障害に関する相談など、個々の相談に対して、社協内各部署との連携および地域の資源の活用により多方面から支援を行います。

利用時間 9:00～17:00 **休日** 土曜日・日曜日・祝日・年末年始
所在地 朝霞市総合福祉センター（はあとぴあ）3階

お問い合わせ 総合相談支援係 TEL：048(486)2478 / FAX：048(486)2418
地図番号 ①

障害者相談支援センター

利用できる方 市内在住で心身の発達に心配のあるお子さんや身体・知的・精神・発達障害などのある方とご家族
利用時間 9:00～17:00 **休日** 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

はあとぴあ障害者相談支援センター

福祉サービスの利用や療育などにおける各種相談に応じ、サービス等利用計画作成、権利擁護のための援助などの支援を行います。

また、朝霞市地域生活支援拠点等事業所として、障害のある方が安心して地域で生活できる環境を整備し、機能の充実を図ります。

所在地 朝霞市総合福祉センター（はあとぴあ）3階

お問い合わせ はあとぴあ障害者相談支援センター
TEL：048(486)2400 / FAX：048(486)2418
地図番号 ①

ふれあい障害者相談支援センター

障害福祉サービスの利用のためのサービス等利用計画作成を行います。

所在地 朝霞市大字上内間木 493-9（朝霞市障害者ふれあいセンター）

お問い合わせ ふれあい障害者相談支援センター
TEL：048(456)1403 / FAX：048(456)1501
地図番号 ②

はあとぴあ障害者就労支援センター

障害のある方の就労に関わる相談、援助、啓発などを行い、障害のある方の円滑な就職活動や就業生活を支援します。

利用できる方 市内在住の障害のある方とご家族、障害のある方を雇用しようと考えている（すでにしている）事業所の方

利用時間 9:00～17:00 **休日** 土曜日・日曜日・祝日・年末年始
所在地 朝霞市総合福祉センター（はあとぴあ）3階

お問い合わせ はあとぴあ障害者就労支援センター
TEL：048(486)2575 / FAX：048(486)2418
地図番号 ①



地域で安心して自立した生活を送るための仕組みがあります

■ あんしんサポートねっと（福祉サービス利用援助事業）

「福祉サービスを利用したいけれど手続きの方法が分からない」「一人では書類を提出できるか不安」と感じられている方を対象に、定期的に生活支援員が訪問し、サービス利用や書類手続きのお手伝いを行います。 **※利用契約が必要です。**



利用できる方 判断することに不安のある高齢者や知的・精神障害のある方、
本事業の契約内容について理解でき利用意志のある方

内容 ■ 福祉サービス利用援助 ■ 日常生活上の手続き援助 ■ 日常的金銭管理 ■ 書類等預かりサービス

利用料 1時間あたり 1,600円～2,000円（以降30分ごとに600円が加算されます）

※書類等預かりサービスを利用する場合は、別途費用がかかります。

※利用料の他に交通費などの実費負担があります。

■ 成年後見事業

成年後見制度とは 成年後見制度とは、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない場合に、本人を法律で保護し、権利擁護を図る制度です。親族および弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職、さらに一定の養成研修を受けた市民がこの制度の担い手です。

法人後見とは 法人後見とは、社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人になり、親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な方の保護・支援を行うことを言います。

朝霞市社会福祉協議会が行う法人後見事業の対象者は、朝霞市内に在住かつ住民登録があり市長申立てをする方、もしくはあんしんサポートねっとの利用者となります。

※身上保護と日常的な金銭管理が中心となります。

お問い合わせ 総合相談支援係 TEL：048(486)2478 / FAX：048(486)2418
地図番号 ①



福祉資金貸付 ～生活の立て直しのために～

■ 生活福祉資金貸付（埼玉県社会福祉協議会委託事業）

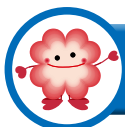
低所得者世帯、障害者世帯や高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の経済的自立および生活意欲の助長を図り、安定した生活が営めるようにすることを目的としています。

■ 社協福祉資金貸付（朝霞市社会福祉協議会）

臨時的出費や、一時的な収入の欠如などにより生活が脅かされ、またはその恐れがある場合に、その応急的な資金を必要とする低所得世帯に対し、資金の貸付を行います。

※貸付条件など、詳細についてはお問い合わせください。

お問い合わせ 総合相談支援係 TEL：048(486)2478 / FAX：048(486)2418
地図番号 ①



目的に合わせた施設・サービスをご利用ください

各施設・サービスのお問い合わせは裏表紙をご参照ください。

朝霞市総合福祉センター（はあとぴあ）

高齢者や障害のある方、児童のための各種福祉サービスの提供やボランティア活動の推進、支援等を総合的に行うことができるよう、各種施設を備えております。

◆はあとぴあふれあい祭り

子どもから高齢者まで、障害があってもなくても誰もが気軽に参加・交流ができるイベントを毎年11月23日（祝）に開催しています。

- 所在地** 朝霞市大字浜崎 51-1 **地図番号 ①**
- 交通案内** 東武東上線「朝霞台駅」、JR 武蔵野線「北朝霞駅」から徒歩 20 分
市内循環バス「わくわくどーむ」下車徒歩 1 分
- 駐車場** 76 台（障害者専用スペース 6 台含）
- 駐輪場** 20 台（その他、わくわくどーむとの共用駐輪場あり）

※各施設によって利用時間、休日が変わりますのでご注意ください。



児童館

児童を健康で心豊かに育てることを目的として、健全な遊びの提供や子育て支援を行います。

利用できる方 0 歳～ 18 歳未満の児童とその保護者

※小学校入学前の乳幼児（未就学児）は保護者（親または18歳以上の保護者代理）の同伴が必要です。
※高校等在学中の18歳を迎えた生徒については、卒業まで利用することができます。

開館時間 9:30～17:30（ほんちょう児童館は中高生のみ 20:00 まで）
利用時間、休館日等の詳細はホームページをご覧ください。

事業内容 児童館まつり（各児童館）、あそびンピック、ミニスポーツ大会（各児童館）、
年齢対象事業【乳幼児・小学生・中高生】（各児童館）、朝霞市児童館 in 彩夏祭 など



ホームページ

放課後児童クラブ

保護者の就労などにより家庭が留守となる市内在住の小学生に、放課後および学校休業日に遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。

保育時間 月曜日から金曜日：学校の放課後～ 19:00（日曜日、祝日、年末年始を除く）
土曜日：8:00～18:00
学校休校日：8:00～19:00

休所日 日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）及び特に市長が認めた日

申請先 朝霞市

手話通訳者等派遣事務所

聴覚障害のある方が日常生活で円滑なコミュニケーションを図るために、手話通訳者などを派遣します。また、手話講習会や体験会などを開催し、聴覚障害や手話の周知も行っています。

利用できる方 市内在住の聴覚障害のある方や、聴覚障害のある方を対象とした事業を実施する営利を目的としない団体など

開所時間 8:30～17:15（月曜日～金曜日） **派遣時間** 8:30～22:00

所在地 朝霞市総合福祉センター（はあとぴあ）1 階 **地図番号 ①**



ホームページ

■ 老人福祉センター

60歳以上の高齢者に対して、健康の増進やレクリエーションの便宜を図るため、各種の相談や教室の開催などの支援を行います。

- 利用できる方** 市内在住の60歳以上の方
- 利用時間** 9:00～17:00 (入浴時間／9:30～15:30)
- サービスの内容** 浴室設備・カラオケ・教養講座 (各老人福祉センター)
健康増進体操 (各老人福祉センター)
囲碁・将棋・バンパーゲーム (各老人福祉センター)
ミニテニス・卓球 (浜崎老人福祉センター)



浜崎老人福祉センター

所在地 朝霞市総合福祉センター (はあとぴあ) 2階 **地図番号** ①

溝沼老人福祉センター

所在地 朝霞市溝沼 7-13-11 溝沼複合施設 1階・2階 **地図番号** ④

■ 一般介護予防事業

いくつになっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていただけるように、健康増進や認知症予防、地域での仲間づくりを支援する介護予防事業を実施しています。

- 利用できる方** 市内在住の概ね 65 歳以上の方
- 所在地** 朝霞市総合福祉センター (はあとぴあ) 2階 **地図番号** ①

■ 障害者多機能型事業所

心身に障害のある方が自立した日常・社会生活を営むことを目的に、以下のような障害福祉サービスを提供しています。

また、障害のある方が地域の中で自立した生活を送るために、地域生活支援事業所として、相談や日中支援としての体験の機会および場の提供を行います。

はあとぴあ福祉作業所

- サービスの内容** ■生活介護 ■就労継続支援B型
- 所在地** 朝霞市総合福祉センター (はあとぴあ) 1階 **地図番号** ①

あさか福祉作業所

- サービスの内容** ■生活介護 ■就労継続支援B型 ■就労移行支援

◆ふれあいマルシェ (朝霞市障害者ふれあいセンターまつり)

障害福祉への理解を促進するため、子どもから高齢者まで、障害があってもなくても誰もが気軽に参加・交流ができるイベントを毎年10月下旬の土曜日に開催しています。

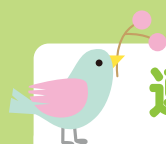
- 所在地** 朝霞市大字上内間木 493-9 **地図番号** ②
(朝霞市障害者ふれあいセンター)



はあとぴあ福祉作業所
喫茶室「お花畑」



あさか福祉作業所
「こんがりパンの店 フレア」



連絡先一覧



公式ホームページ



公式 X



公式 YouTube

① 朝霞市総合福祉センター (はあとびあ)	〒351-8560 朝霞市大字浜崎 51-1
総務係	TEL:048(486)2479 FAX:048(486)2480
地域福祉推進係・ボランティアセンター	TEL:048(486)2485 FAX:048(486)2418
総合相談支援係	TEL:048(486)2478 FAX:048(486)2418
はあとびあ障害者就労支援センター	TEL:048(486)2575 FAX:048(486)2418
はあとびあ障害者相談支援センター	TEL:048(486)2400 FAX:048(486)2418
施設管理係	TEL:048(486)2475 FAX:048(486)2480
手話通訳者等派遣事務所	TEL:048(486)2479 FAX:048(486)2473
高齢者福祉係 (一般介護予防事業)	TEL:048(486)2525 FAX:048(486)1455
浜崎老人福祉センター	TEL:048(486)2476 FAX:048(486)2414
児童福祉係 (放課後児童クラブ)	TEL:048(486)2487 FAX:048(486)1455
はまさき児童館	TEL:048(486)2477 FAX:048(486)2415
はあとびあ福祉作業所	TEL:048(486)2481 FAX:048(486)2412

② 朝霞市障害者ふれあいセンター	〒351-0001 朝霞市大字上内間木 493-9
あさか福祉作業所	TEL:048(456)1400 FAX:048(456)1401
ふれあい障害者相談支援センター	TEL:048(456)1403 FAX:048(456)1501
管理係	TEL:048(456)1402 FAX:048(456)1501

③ きたはら児童館	〒351-0036 朝霞市北原 2-8-11
	TEL:048(471)7140 FAX:048(471)7141

④ 溝沼複合施設	〒351-0023 朝霞市溝沼 7-13-11
溝沼老人福祉センター	TEL:048(464)5488 FAX:048(464)5494
みぞぬま児童館	TEL:048(450)0858 FAX:048(450)0854

⑤ ねぎしだい児童館	〒351-0005 朝霞市根岸台 2-15-12
	TEL:048(450)1815 FAX:048(450)1816

⑥ ひざおり児童館	〒351-0014 朝霞市膝折町 1-7-40
	TEL:048(458)6969 FAX:048(462)4551

⑦ ほんちょう児童館	〒351-0011 朝霞市本町 2-3-22
	TEL:048(487)8582 FAX:048(487)8583

⑧ 膝 折放課後児童クラブ (朝霞第一小学校敷地内)	TEL / FAX:048(463)9152
-----------------------------------	------------------------

⑨ 岡 放課後児童クラブ (朝霞第二小学校敷地内)	TEL / FAX:048(464)8281
----------------------------------	------------------------

⑩ 浜 崎放課後児童クラブ (朝霞第三小学校そば)	TEL / FAX:048(474)7125
----------------------------------	------------------------

⑪ 幸 町放課後児童クラブ (朝霞第四小学校校舎内)	TEL / FAX:048(467)4760
-----------------------------------	------------------------

⑫ 泉 水放課後児童クラブ (朝霞第五小学校校舎内)	TEL / FAX:048(465)0818
-----------------------------------	------------------------

⑬ 本 町放課後児童クラブ (朝霞第六小学校敷地内)	TEL / FAX:048(463)4433
-----------------------------------	------------------------

⑭ 朝志ヶ丘放課後児童クラブ (朝霞第七小学校敷地内)	TEL / FAX:048(473)8718
------------------------------------	------------------------

⑮ 栄 町放課後児童クラブ (朝霞第八小学校敷地内)	TEL / FAX:048(463)8670
-----------------------------------	------------------------

⑯ 根 岸 台放課後児童クラブ (朝霞第九小学校敷地内)	TEL / FAX:048(467)0131
-------------------------------------	------------------------

⑰ 溝 沼放課後児童クラブ (朝霞第十小学校校舎内)	TEL / FAX:048(458)5520
-----------------------------------	------------------------

※●は、地図番号(表紙)です。

(R8. 3・1000部)